

## 中学部

### (1) 中学部の教育目標

- ① 丈夫で明るい生徒
- ② 感情表現ができる生徒
- ③ みんなと仲良くし、集団活動に参加できる生徒
- ④ 学習意欲を持ち、自ら学ぼうとする生徒

### (2) 教育課程の編成方針

- ① 生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階及び特性等に応じて教育課程を編成し、生徒の実態に合わせて選択できるように配慮する。
- ② 本人や保護者の将来への願いやニーズを把握して編成する。
- ③ 生徒の実態に応じて教育内容を精選し、きめ細かく弾力的に指導できるように編成する。
- ④ 必要に応じて保護者や名護療育医療センター、地域社会、他学校との連携のもとに実施できるように編成する。
- ⑤ 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を活用し、指導の充実が図れるよう編成する。

### (3) 各教科、各領域の指導の重点

#### ① 各教科

I 課程（中学校の当該学年または下学年に準ずる教育）

※内容については、「小学校・中学校の学習指導要領」の各学年、各教科の年間指導計画を参照とする。

#### 国語

- ・個々の生徒の特質や学習の進度等を十分考慮し、国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や創造力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

#### 社会

- ・社会の様子、働きや移り変わりに関心と理解を深め、社会生活に必要な基礎的能力や態度を育てるとともに、平和で民主的な国家・社会の形成者としての基礎を養う。
- ・教師と一緒に集団活動や校外学習に参加して、人との関わりや社会体験を広める。

#### 数学

- ・数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察する能力を高める。

#### 理科

- ・自然の事物・現象に進んで関わり、目的意識をもって観察・実験などを行い、科学的に探求する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。

#### 音楽

- ・表現や鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

#### 美術

- ・表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに感性を豊かにし、美術の基礎的能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め豊かな情操を養う。

### 保健体育

- ・運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに知識や技能を身につけ、運動を豊かに実践することができるようにする。
- ・個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

### 技術・家庭

- ・生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術のかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

### 外国語

- ・外国語に対する関心を深め、他国の人々の生活や習慣など異文化について理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育てる。
- ・生徒の実態に応じて、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の各領域において、基礎的な能力を養う。

## II 課程（知的障害特別支援学校代替）

### 国語

- ・個々の生徒の特質や学習の進度等を十分考慮し、日常生活に必要な国語についての理解を深め、伝えあう力を高めるとともにそれらを表現する能力と態度を育てる。

### 社会

- ・家庭やそれを取り巻く社会の様子や働きに関心と理解を深め、社会生活に必要な能力と態度を育てる。
- ・居住地の地理的な事柄や歴史的な事柄に関心をもちながら、その事柄を日常生活と結びつけて知ることができる。

### 数学

- ・日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な理解を深め、それを扱う能力や態度を育てる。
- ・日常生活に必要な数量の処理や計算をする。
- ・金銭・時計・暦の正しい使い方が分かる。

### 理科

- ・日常生活に関係の深い自然の仕組みや働きなどに関する初歩的な事柄についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切にすることを育てる。

### 音楽

- ・表現及び鑑賞の能力を培い、音楽についての興味や関心を深め、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

### 美術

- ・造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を培い、豊かな情操を養う。
- ・身近な造形作品や自然に親しみ、その感触の楽しさを味わう。

### 保健体育

- ・体づくり運動や簡単なスポーツなどの経験を通して、運動の楽しさを味わい、体力の向上を図る。
- ・自分の発育・発達や健康・安全についての関心を高め、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

### 職業・家庭

- ・職場見学等を通して職業的な知識を広げ、働くことの大切さを知り、仕事への関心を高める。
- ・コンピューター等の情報機器に興味・関心を持ち、基礎的な知識及び操作方法を身に

- つける。
  - ・自己の家庭生活に関心を持ち、より良くしようとする態度を育てる。
  - ・家庭生活における余暇の過ごし方がわかる。
- 外国語
- ・身近な事柄に関する英語を聞き、話すことを通して、英語活動への興味関心を高める。

### Ⅲ 課程（自立活動を主とした指導）

#### 音楽

- ・音楽活動を通して情緒を育み、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

#### ② 道徳科

- ・障害による学習上又は生活上の困難に対する支援や援助を受け、意欲的に学習し、明るく生活しようとする態度を育てる。
- ・感謝の気持ちを育て、人との関わり合いができる態度を養う。

#### ③ 特別活動

- ・集団の一員として自ら考え、行動し、主体的に生きていく態度を養う。
- ・学校行事、生徒会活動等を通して、集団との関わりを持つ。
- ・地域の学校との交流及び共同学習を通して人間関係を広める。

#### ④ 自立活動

- ・生徒の障害の状態を把握し、保護者や名護療育医療センター、学校医、療法士（PT, OT, ST）等との連携を図りながら心身の調和的発達の基盤を培う。

#### ⑤ 総合的な学習の時間

- ・自然体験や見学、発表、創作、交流及び郷土学習等を通して、自ら課題を見つけ、学び、考え、よりよく問題解決をする資質や能力を育てる。
- ・異文化理解学習を通して他国に対する興味や関心を深めると共に、自国の文化や習慣についての知識を深める。

#### ⑥ 各教科等を合わせた指導

##### 日常生活の指導

- ・日常生活を営むために必要な基本的な生活習慣の形成を図る。
- ・生活の質（QOL）の向上を目指すための、生きる力を育てる。

##### 生活単元学習

- ・季節行事、学校行事及び自然等に触れることを通して、自然や地域社会への興味、関心を引き出す。
- ・具体的な体験学習を通して、生活体験を豊かにし、社会への適応性を高める。
- ・校内、校外での学習など、様々な活動を通して生活経験を広げる。

#### （4） 生徒指導の重点

- ① 個々の生徒の障害の状態及び健康状態に応じた基本的な生活習慣を育成する。
- ② 保護者や名護療育医療センターとの連携を図りながら、生徒が意欲的で明るい学校生活を送れるようにする。

#### （5） 安全教育の重点

- ① 保護者や名護療育医療センターとの連携を密にし、日々の健康状態を十分に把握し、健康に過ごせるようにする。
- ② 緊急時（カニューレの抜管、心肺停止等）に備え、シミュレーションを行い、迅速に対応できるようにする。

- ③ 施設設備や遊具、教材・教具及び補助用具などを安全に使うことができるようにする。
- ④ 特設の安全指導(防災避難訓練等)を行なうことにより危険認知ができ、適切に危険回避または、教職員とともに安全な行動ができるようにする。
- ⑤ 登下校の安全や不審者への対応などについての知識を養う。
- ⑥ 校内の医療的ケア実施要綱に基づき対象生徒の医療的ケアを円滑に実施できるよう努める。
- ⑦ 食事についての正しい理解と望ましい習慣を身につけ、健康の保持、増進を図る。

(6) キャリア教育の重点

- ① 生徒個々が生きがいを持って社会参加できる資質を培う。
- ② 自己の能力や適性に応じて、適切な進路選択ができる能力を養う。

(7) 交流及び共同学習の重点

近隣校や地域社会の人々との交流から生活経験をひろげ、豊かな社会性を養い、好ましい人間関係の向上を図る。

(8) 指導形態

該当学年に準ずる指導のⅠ課程から、自立活動の指導を主としたⅢ課程までを5つの課程に分ける。

① Ⅰ課程(中学校の当該学年または下学年、下学部に準ずる教育)

- ・ a グループ：当該学年に準ずる教科、領域及び「自立活動」を行う。
- ・ b グループ：実態を考慮して下学年又は下学部代替の教科、当該学年に準ずる領域及び「自立活動」を行う。

※「道徳科」は、道徳科の時間及び教育活動全体の中で指導する。

※「総合的な学習の時間」は学年ごとに時間設定して指導する。

② Ⅱ課程(知的障害特別支援学校代替)

Ⅱ-A 課程

- ・ 知的障害特別支援学校の教科「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「外国語」と「日常生活の指導」「生活単元学習」「特別活動」「自立活動」「総合的な学習の時間」を行う。

※「道徳科」は、教育活動全体の中で指導する。

※「総合的な学習の時間」は学年ごとに1時間設定して指導する。

Ⅱ-B 課程

- ・ 知的障害特別支援学校の教科「国語」「数学」「音楽」「美術」「体育」と「日常生活の指導」「生活単元学習」「特別活動」「自立活動」「総合的な学習の時間」を行う。

※「道徳科」は、教育活動全体の中で指導する。

※「総合的な学習の時間」は学年ごとに1時間設定して指導する。

Ⅱ-C 課程(知的障害特別支援学校代替)

- ・ 知的障害特別支援学校の教科「音楽」「美術」「体育」と「日常生活の指導」「生活単元学習」「自立活動」を行う。

※「道徳科」および「特別活動」は、教育活動全体の中で指導する。

③ Ⅲ課程(自立活動を主とした指導)

- ・ 「自立活動」を主として、知的障害特別支援学校の教科「音楽」と「日常生活の指導」「生活単元学習」の指導を行う。

※「道徳科」および「特別活動」は、教育活動全体の中で指導する。

④ 各学部間の連携による生徒の実態に即した学習グループを編成し指導する。